

埼玉県職員(保健師)の基本的なキャリアパスの考え方

令和8年2月24日
埼玉県保健医療政策課作成

年齢 (4月1日時点)	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	
階層	新任期			中堅前期			中堅後期			プレ管理期										管理期						役職定年後																		
年数	3年間			5年間			7年間～			7年間～										5年間～																								
職位	技師						主任						主査・担当課長										主幹・担当部長						副課長・副所長以上															
キャリアレベル	A-1			A-2			A-3						B-1 A-4						B-2 A-4						B-3、B-4 A-5																			
保健師として期待される役割	県民の健康課題への対応(個別支援)						保健所 県民の健康課題への対応(個別支援→地域課題)	・所属内の課題に対する専門性を生かした提言 ・フォロワーシップの発揮						・専門性を生かし組織の政策ビジョンに係る提言 ・フォロワーシップの発揮						・専門性を生かし組織の政策ビジョンに係る提言 ・地域統括保健師 ・リーダーシップの発揮(活動推進)						・キャリアラダーやキャリアパスの浸透 ・リーダーシップの発揮(活動推進・評価) ・保健師に関する組織横断的な調整 ・統括保健師又は地域統括保健師						・知識及び経験の継承 ・地域統括保健師のサポート												
配属(例)	部内	保健所			保健所、本庁各課 衛生研究所			保健所、本庁各課 衛生研究所						保健所、本庁各課						保健所、本庁各課						保健所、本庁(経験のある課所)等																		
	他部局				職員健康支援課 総合リハビリセンター 精神保健福祉センター 児童相談所、教育局			職員健康支援課 総合リハビリセンター 精神保健福祉センター 医療的ケア児等支援センター 発達障害総合支援センター 児童相談所、教育局						職員健康支援課 児童相談所 男女共同参画センター 医療的ケア児等支援センター 発達障害総合支援センター 教育局						職員健康支援課 男女共同参画センター 児童相談所						職員健康支援課				児童相談所														
	派遣				市町村派遣			市町村派遣 厚生労働省派遣						市町村派遣 厚生労働省派遣						市町村派遣																								
獲得する能力	行政の職員として	・県職員としての基本 ・行政組織人及び保健師専門職としての自覚			・計画された担当業務を自立して実施する			・地域機関における予算執行事務 ・本庁業務(予算・議会対応等)の理解 ・主担当として担当業務全般を自立して実施する						・所属係内のリーダー ・関係機関との信頼関係を築き協働 ・担当の業務全般を理解し効果的な実施に責任を持つ ・部下育成の自覚						・所属課所の指導的役割 ・自組織を超えた連携・調整 ・所属・県の業務全般を理解し効果的な実施に責任を持つ ・部下育成の自覚																								
	保健師として	・基本的な事例への対応 ・担当地域の健康課題の明確化(地区診断) ・アイデンティティの獲得			・指導を受けて複雑な事例への対応 ・担当地域の健康課題の優先度判断と解決策立案			・自立して複雑な事例への対応 ・健康課題をチーム内で共有する ・地域と協働して事業計画を提案						・複雑な事例へのスーパーバイズ ・潜在的な健康課題の明確化、事業化 ・地域と協働して事業計画を提案						・担当横断的な連携 ・複雑かつ緊急性の高い健康課題への対応 ・健康課題解決のための施策提案 ・自治体における対応・対策のシステム化																								
ジョブローテーション(原則3～4年)	・保健予防推進担当内の複数業務を経験						・技師～主任期に保健所以外の所属又は市町村派遣を経験 ・保健所では、異動時等のジョブローテーションにより、バランスよく保健予防推進担当業務を経験 ・管理栄養士、精神保健相談員等と協働して業務を担当 ・本庁勤務後は原則保健所勤務						・昇任後初回又は次の異動で本庁勤務を経験 ・保健所では広域的な調整業務を経験 ・本庁では政策企画調整業務を経験 ・本庁及び保健所以外の機関を経験する						・保健所では広域的な調整業務を経験						・本庁事業課副課長となる場合、原則として以前に当該課での勤務経験を有すること ・役職定年前1年は原則保健所勤務				・これまでの経験を生かして適性を優先して配置															
OFF-JT	・ステップアップ研修 ・プリセプター研修			・プリセプター研修 ・国立保健医療科学院(業務別専門研修) ・結核研究所研修			・創造育成研修 ・国立保健医療科学院(中堅研修) ・大学院派遣						・プレ管理期研修 ・トピックス研修 ・国立保健医療科学院(中堅研修)						・管理期保健師研修 ・国立保健医療科学院(管理期研修)						・国立保健医療科学院(統括保健師研修)																			
自己研鑽	健康福祉研究発表会 日本公衆衛生学会、日本公衆衛生看護学会 等																																								埼玉県のマスコット 「さいたまっち」「コバトン」			